

平成 29 年度 第 8 回常任幹事会議事録

1. 日時 平成 29 年 12 月 14 日（木） 18:30～20:00
 場所 東京都市大学校友会館・自由が丘クラブ
2. 出席者 吉田会長、原口、松村、川辺各副会長、千野、石田、丹羽、大谷、皆川、加藤、衣斐、
 鳥羽各常任幹事 山田監査役
 （説明者）中埜会則・細則検討部会長 （都市大校友担当）小山課長
 （校友会事務局）小杉
- 欠席者 吉村副会長、海老沼、上林各常任幹事 水谷監査役

配布資料

- ・第 7 回常任幹事会議事録(案) (資料 1)
- ・学科同窓会等への次期幹事及び常任幹事の選出依頼 (資料 2)
- ・「都市大校友オンライン」の導入について (資料 3)
- ・アカウント通知費用の見積比較 (")
- ・平成 30 年度からの維持会費納入方法 (資料 4)
- ・会則・細則の改定について (資料 5)
- ・東京都市大学校友会会則比較対照表 (")
- ・平成 30 年度幹事会・総会に向けての準備スケジュール (資料 6)
- ・平成 30 年賀詞交歓会開催について (資料 7)
- ・ビール工場と南極観測船見学会の実施報告 (資料 8)
- ・職場支部長の交代（協和エクシオ柏会、こうえい柏会） (資料 9)
- ・維持会費納入状況（月別、学科同窓会別、地方支部別、卒業年別） (資料 10)
- ・校友会のあり方検討会グループ討議記録 (別刷)

常任幹事会構成員 15 名中 12 名の出席があり、会則第 24 条第 3 項の規定に基づき会議は成立し、以下の事項を審議した。

3. 議事録の確認

第 7 回議事録（平成 29 年 11 月 16 日）を承認した。

4. 議事内容

審議事項

1) 学科同窓会等への次期幹事及び常任幹事の選出依頼について

原口総務委員長（副会長）から、学科同窓会等への次期（平成 30 年 4 月から 3 年間）幹事及び常任幹事の選出依頼について説明があり、以下のとおり通知することとした。

- ・学科同窓会等への発信日 平成 29 年 12 月 18 日（月）
- ・同上 締め切り日 平成 30 年 1 月 22 日（月）
- ・依頼に当たって、幹事には、「できるだけ若手の方」、「毎年開催の幹事会に出席できる方」、「校友会事業に積極的に参加している方又は、これから参加を考えている方」。また、常任幹事には、「できるだけ若手の方」、「毎月開催の常任幹事会に出席できる方」、「校友会事業に積極的に参加している方又は、これから参加を考えている方」、「大局から考えていただける方」の選出をお願いする文面を添える。

2) 新システムのアカウント通知について

皆川広報委員長から、新システム(都市大校友オンライン)のアカウント通知費用について、3社見積を取った結果、最も金額の低かったワンネットシステム(システム構築委託業者でもある。)に発注することとしたい旨、説明があった。また、この通知を行っても、登録する率がかかなり低いことが予測されることから、キャンペーンとして、登録してきた方には抽選で、クオカード(500円×500名)を差し上げることとしたい旨、提案があり、これを了承した。

3) 平成30年からの維持会費の納入方法について

石田財務委員長から、維持会費納入方法については、現在ゆうちょ銀行振り込みと直接徴収のみとなっているが、平成30年度からは、コンビニでの振り込み(2,000円限定、会報に振込用紙同封)及び全ての銀行(窓口、ATM、ネットバンキング)からの納入も可能としたいとの提案があり、提案を了承した。

4) 会則・細則の改定について(第1回意見交換)

中埜会則・細則検討部会長から、今回の会則・細則の改定の意義、目的、見直しのポイント等について説明があった後、会則の新旧対照表について説明があり、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

①対照表の作成方法について

- ・どの部分を改定するのが見にくい。色の付いている条文は何を意味しているかも分かりづらい。
- ・大学等の規程改定に際しての「比較表」を参考にしたらよい。

②「会長」選任に絡む条文について

- ・第3項で「会長の選出方法は別途定める」としているが、選出方法が明確になっていないので、会則に明記すべきである。
- ・会則に会長選出方法まで載せる必要はない。
- ・「会長の選出方法は別途定める」の条文は削除してはどうか。

③「校友会の目的」

- ・「組織の充実…」は目的ではなく、目的達成の手段ではないか?
- ・「母校の発展に寄与する」では淡泊すぎる。「母校の社会的評価を高めるため…」位の具体的な目標を組込んでも良いのではないか?

④「承認」という熟語の取扱いについて

- ・常任幹事会で「承認」し、幹事会で「承認」し、「総会」で承認する…といった使い方は、間違っていない。

⑤その他文言の修正案(「条」は改定案の数値)

- ・第5条 …「本会は、次に会員をもって“組織する” ⇒ “構成する”に変更する。
- ・第12条 …「…存する…」 ⇒ 「…にある…」に修正する。

報告事項

1) 平成30年度幹事会及び総会までの準備日程

事務局から、幹事会(平成30年3月31日)及び総会(平成30年5月17日)に向けた議案作成のスケジュールについて説明があった。

2) 「平成30年校友会賀詞交歓会」について

川辺企画委員長(副会長)から、平成30年賀詞交歓会の開催日は、1月25日(木)で確定した旨、報告があった。

3) 「ビール工場と南極観測船見学会」の実施報告

川辺企画委員長（副会長）から、11月26日（日）にサッポロビール千葉工場と南極観測船の見学会を12名の参加により実施した旨の報告があった。

4) 職場支部長の交代

松村支部委員長（副会長）から、以下の報告があった。

支部名	交代前	交代後	交代日	届出提出日
協和エクシオ柏会	桐林俊光氏(S52 土木)	山田孝之氏(S54 土木)	H30.1.1	H29.11.22
こうえい柏会	渡邊克己氏(S50 通信)	上田修一氏(S53 電気)	H29.12.6	H29.12.6

5) 維持会費納入状況

事務局から、12月13日現在の維持会費納入状況（月別、学科同窓会別、地方支部別、卒業年別、合計1,026名、4,499,000円）について報告があった。

6) 「校友会のあり方検討会」の実施報告

川辺副会長から、12月9日（土）に31名の出席者により「校友会のあり方検討会」を行い、熱のこもったグループ討議を行った旨、報告があった。また、ここでの意見を整理し、今後の校友会活動に生かしていきたいとの説明が合わせてあった。

以上